朝日町ふるさと納税事業返礼品募集要領

１．目的

ふるさと納税による寄附の促進、地元特産品等のＰＲ、販路拡大などに伴う地元経済の活性化を目指し、朝日町（以下「町」という。）に寄附をされた町外在住の方に対する返礼品として商品等を提供していただける法人、団体又は個人事業者（以下「出品事業者」という。）を募集します。

２．応募要件

（１）出品事業者について

次の要件をすべて満たすことが必要になります。ただし、町が適当でないと認めたときは採用しないことがあります。

（ア）町内に事業所がある法人、団体又は個人事業者であること。ただし、当町に縁のある法人、団体又は個人事業者として町長が認めたものはこの限りではない。

（イ）生産・製造・販売に関する法令を遵守していること。

（ウ）市町村税を滞納していないこと。

（エ）事業所の代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に掲げる暴力団構成員等でないこと。

（オ）商品発送、問い合わせ及び苦情等への対応が迅速かつ責任をもって行えること。

（２）返礼品について

次の条件をすべて満たしている商品等を募集します。

（ア）町の魅力を発信し、町のＰＲや地域産業の振興につながる要素を持つ商品等であること。

（イ）町内で栽培、生産、製造又は加工されているもの、町内の原材料を使用しているもの若しくはサービスが町内で提供されているもののいずれかに該当していること。ただし、当町に縁のある法人、団体又は個人事業者が取り扱うもので、町長が認めたものはこの限りではない。

（ウ）受注後、速やかに発送できるものとすること。ただし、季節商材等はこの限りでない。

（エ）品質及び数量の面において、安定した供給が見込めること。ただし、季節商材、期間限定・数量限定で供給可能なものは取り扱うこととする。

（オ）委託業者指定の宅配業者による配送が可能な商品であること。

（３）返礼品の金額区分について

返礼品の金額については指定をしておりませんが、実際の販売価格と同額にて申込書別紙に記載をお願いします。(送料は含まず梱包代等の手数料は含んだ価格にて記載をお願いします。)

※代金の支払いについては下記委託業者より支払われます。

３．委託業者

効率的な運営、安全安心に配慮した返礼品の手配、寄附者データの適正管理、問い合わせ対応に万全を期すため、返礼品取扱い業務全般を次の業者に委託します。

○株式会社さとふる

本社住所：〒104-0031

東京都中央区京橋二丁目2-1 京橋エドグラン 13階

４．その他留意事項

（１）出品事業者は、町から提供された寄附者の個人情報を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及びその他関係法令を遵守し、適正に取り扱わなければなりません。

（２）具体的な返礼品の選考、決定は、町が行います。

（３）１事業者あたりの出品数を制限する場合があります。

（４）返礼品は、寄附者から寄附金の申し込み時に返礼品を選択された場合に提供をお願いするもので、出品された返礼品が選択されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（５）登録された返礼品を変更又は辞退する場合は、事前に町及び委託業者までご連絡ください。

（６）返礼品の品質等に関して寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応し解決に努め、内容について委託業者に必ず報告してください。なお、品質等による保証やクレームについては、町は一切の責任を負いません。

（７）町は、出品事業者及び商品等が本要領２に定める条件に適合しなくなったと認める場合、出品の中止及び出品事業者の採用を取り消しすることができます。

（８）町は応募内容に虚偽があった場合又は町に損害を及ぼす行為があった場合は、出品の中止及び出品事業者の採用を取り消しすることができます。

５．提出書類

（１）朝日町ふるさと納税事業返礼品出品事業者申込書

（２）誓約書

６．お問合わせ先

〒５１０－８５２２

三重県三重郡朝日町大字小向８９３番地　朝日町役場　産業建設課

　　ＴＥＬ：０５９－３７７－５６５８　ＦＡＸ：０５９－３７７－４５４３